

国際交流基金北京事務所付日本語教育アドバイザー活動報告

－ 海外事務所付日本語教育アドバイザーの役割について －

篠崎 摂子

1. はじめに

国際交流基金（以下、基金）では、近年、海外日本語教育専門家长期派遣プログラムによるアドバイザー型（後述）の専門家派遣に力を入れており、日本語センターを附設しない基金の海外事務所にも日本語教育アドバイザー（以下、アドバイザー）を派遣している。筆者も、1999年4月から2002年6月まで北京事務所に初代アドバイザーとして派遣されていた。

本稿では、筆者の北京事務所でのアドバイザーとしての活動を報告すると同時に、基金の海外事務所付アドバイザーの役割について考えたい。

1.1 海外事務所付日本語教育アドバイザーの派遣

現在、基金が派遣する日本語教育専門家の業務内容は、派遣先機関の性格により、以下の2種に大別される。（国際交流基金「平成15年度 海外派遣日本語教育専門家募集要項」より）

- (1) 各国（州）教育省、基金事務所、在外公館等に派遣され、任国あるいはその地域の教師研修、教材作成・日本語教授法等に関するコンサルティング、教師間のネットワーキング支援等を行う。
- (2) 大学等個別の機関に派遣され、当該機関の授業担当、カリキュラム編成、教材作成、現地教師への助言等を行う。

このうち、(1)のタイプがアドバイザー型と呼ばれる専門家派遣で、海外事務所付アドバイザーもこの範疇に含まれる。このアドバイザー型派遣の目的は、専門家が学習者に直接日本語を教えることではなく、現地の日本語教師の研修や、教材・教授法開発への協力、学会・教師会活動等への支援を通して、任国あるいはその地域の日本語教育の環境を整備・向上させることにある。

基金が上記の方法で積極的な日本語教育支援を展開している例としては、海外日本語センターがある。海外日本語センターは、日本語学習者が多く、日本語教育の需要が高い国にある基金事務所に附設されるもので、アドバイザー型の専門家が主に主任講師として派遣されて、センター主幹の職員とともにその業務を行っている。

しかし、現在のところ海外日本語センターが設置されているのは、基金の全海外事務所19ヶ所のうち、ソウル、ジャカルタ、バンコク、クアラルンプール、シドニー、ロス・アンジェルズ、サン・パウロ、ロンドンの8ヶ所にとどまる。そこで、平成11年度（1999）から、日本語

センター未設置の海外事務所にアドバイザーを派遣することで、事務所に「ミニ日本語センター」としての機能を持たせ、任国や周辺国・地域の日本語教育支援を積極的に行うことになった。初年度は北京、ニューデリー、メキシコの3事務所への派遣であったが、平成14年度（2002）現在、マニラ、ブダペスト、カイロを加えた計6事務所に派遣されている⁽¹⁾。

2. 北京事務所付日本語教育アドバイザー派遣の背景

北京事務所付アドバイザーの業務について述べる前に、中国（香港・マカオは含まない）の日本語教育の現状と、これまでの基金による日本語教育支援について簡単にまとめておきたい。

2.1 中国の日本語教育の現状

1998年の調査（国際交流基金2000）では、中国の日本語学習者数は約25万人、世界第3位の規模であるが、13億人という総人口に対する学習者の割合は決して高いとは言えない。しかし、その地理的条件と歴史的関係による学習者の多様さ、教師の層の厚さは、韓国とともに特別な存在と言えるだろう。

1972年の日中国交正常化以後、何度かの日本語学習ブームが起こったが、ここ数年は日本経済の不調と、中国国内での英語重視の風潮の中で、その勢いにややかげりが見られる。とはいえ、毎年日本語能力試験の出願時には受験申込書が不足する状況が続いており、日本語は英語に次ぐ第2の外国語という地位を確立している。

教育段階別には、小学校の日本語教育はこれからの分野だが、中等（普通・職業）、高等（専攻・非専攻）、社会人教育と、満遍なく学習者が存在しており、シラバスや教材もそれぞれ整備され、質の高い教育が行われている。前出の調査では中等教育の学習者が半数近くを占めているが、2001年の日本語能力試験の受験者約6万5千人のうち90%が大学生と社会人だった。

地域的には、北京、上海をはじめとする主要都市には日本語専攻を持つ大学が多数あり、日本語能力試験の会場も全国21都市に設置されている。以前は歴史的な関係で東北地方の学習者が多かったが、近年は経済的要因で上海を中心とする沿海部の学習者が急増している。

2.2 国際交流基金による中国の日本語教育支援

中国の日本語教育に対する基金のこれまでの支援としては、いわゆる「大平学校」（在中国日本語研修センター、1980-85）と、その後身の北京日本学研究中心（1985-）での大学日本語教師に対する再研修や、東北師範大学赴日留学生予備学校での国費留学生のための予備教育が代表的なもので、日本語教育専門家の派遣も従来はこの2つのプログラムに限定されていた。しかしその他にも、大学日本語教師の訪日研修や、現地での日本語教育セミナー、各種の教材制作協力、日本語教育の学会活動への支援等を継続的に行っており、相応の成果を

上げている。

平成6年(1994)到北京事務所が開設されると、現地での日本語教育事情の把握がさらに進み、近年は中等教育段階の日本語教師研修や、高校の日本語教科書制作への助成など、その支援の対象が広がりつつあった。そして、平成11年(1999)から筆者が初代アドバイザーとして派遣されたわけだが、その業務を始めるにあたってはこれまでの支援を踏まえた活動が可能であり、またそれが求められた。

3. 北京事務所付き日本語教育アドバイザーの業務

北京事務所にアドバイザーとして派遣されるに当たり、基金から具体的に提示された業務は以下の3項目である。

- (1) 日本語教育に関する調査
- (2) 教師向け研修会、セミナー等の開催、巡回指導
- (3) 日本語教育カリキュラム・教材・教授法に関するコンサルティング

そして、当初は支援の対象は特定せずに現地の日本語教育事情全般の把握に努め、初代アドバイザーとして2年間の任期(当初の予定)を通して業務の方向付けを行うことを確認した。

以上を踏まえて、着任後に事務所と協議を行い、当面は上記の「調査」「セミナー」「コンサルティング」を3本柱として具体的な業務内容を考え、活動を行うこととした。

以下、筆者の在任中の最終的な業務内容を列挙する。

- (1) 日本語教育に関する調査
 - ①日本語教育機関の訪問
 - ②日本語教育関係者(教師、行政担当者、他)との面談
 - ③日本語教育関係の会合(教師会、セミナー、弁論大会、シンポジウム等)への参加
 - ④日本語教育関連情報(機関、教師、シラバス、教材、試験、他)の収集・整理
- (2) 研修会、セミナー等の開催、巡回指導
 - ①事務所主催事業(地域・教育段階別日本語教師セミナー)の企画および運営
 - ②基金本部事業(日本語教育巡回セミナー、中国中高校日本語教師研修会)への協力
 - ③外部主催事業(日本の他機関・現地機関・教師会が主催する研修会)への協力
- (3) 日本語教育に関するコンサルティング
 - ①日本語教師向け一般コンサルティング活動(日本語教育相談室)
 - ②日本語教育情報(中国の日本語教育事情、行事、シラバス・教材、試験等)の提供
 - ③シラバス・教材開発への協力
 - ④ネットワーク形成への協力(日本の他機関、現地機関、教師会、等)

(4) その他

- ① 基金本部の日本語教育関連事業への協力（日本語能力試験、北京日本学研究中心、他）
- ② 外部機関の日本語教育関連事業への協力（JICA 青年海外協力隊、国際文化フォーラム、他）

4. 海外事務所付日本語教育アドバイザーの役割

北京事務所のアドバイザー業務は上述の通りだが、その第一の特徴は、実際の教育活動が非常に少ないことである。筆者の赴任当時、事務所での定期的な講座やセミナーの実施は現地の事情で難しかったため、実際に授業を行う機会は単発の教師セミナー等に限られており、担当する授業のほとんどが教材・教授法紹介だった。その際も企画・運営等のコーディネート業務の比重がずっと大きかった。

また、日本語教師向けのコンサルティング活動として事務所に「日本語教育相談室」を設置したが、その相談事項も日本語の文法等の専門知識を要する内容は少なく、教材の選定や制作、聴解や会話の教授法、あるいは日本語能力試験や日本留学の情報等に関するものが多かった。そして、相談室の日常的な利用者は日本人教師で、中国人の日本語教育関係者からの相談は、大がかりな教材制作やシンポジウムの開催等、アドバイザー個人の能力や権限、活動予算を超えるものばかりであった。

以上は北京事務所での筆者の経験であるが、海外事務所付アドバイザーに求められる共通の役割の一端をあらわしているのではないだろうか。つまり、アドバイザーは、日本語を教えたり、日本語の問題に答えたりする日本語教師としての業務よりも、事務所の日本語教育担当職員とともに、各方面からの情報収集や、日本語教育事業の企画、基金本部と事務所および外部機関との調整を行うことのほうが多く、その際に日本語教育のプロとしての判断が求められるのである。

このような状況の中で、筆者がアドバイザーとして心がけていたことを以下に述べる。

(1) 情報収集と支援の連携

海外事務所では任国や地域の日本語教育の「情報センター」として、あらゆる日本語教育関連情報を収集し、提供しなければならない。特に中国では多様な日本語教育が展開されているので、各方面に気を配る必要があった。

現地の日本語教育事情を把握するためには、関係機関やキーパーソンと絶えず接触しながら、信頼関係を築くことが大切である。そして、一方的に情報を収集するのではなく、それを具体的な支援に結びつけることで、さらなる協力関係に発展させるように努めた。その一例として、初・中等教育段階の日本語教育事情調査（国際交流基金 2002）と教材制作支援および日本語教師セミナー実施がある。

(2) 日本の他機関との連携

中国の日本語教育に対しては日本のさまざまな機関が支援を行っているが、現地で観察していると、機関同士の連絡があまりなく、同じようなことを別々に行っている例も散見された。また、基金の事業を行う上でも、他機関と連携することでより効果的な支援につなげられることも少なくなかった。そこで、中国の日本語教育の質的向上と環境整備への支援という共通の目的に集約して、現地駐在の利点を最大限に活用して、他機関と積極的に情報交換を行い、お互いに協力できるよう調整することによりかなりの労力を割いた。結果として、JICA 青年海外協力隊、(財) 国際文化フォーラムとは密接な協力関係を築くことができた。

(3) 国際交流基金本部の日本語教育支援事業との連携

前述のように、事務所には現地のさまざまな日本語教育関係機関から、教材制作や、教師研修、シンポジウム開催等の支援依頼が寄せられるが、アドバイザーの能力や予算だけでは対応できないことが多かった。そこで、これらの企画の中で、良質のもの、現地での影響力の強いものを見極めて、基金本部⁽²⁾の支援プログラムに結びつけるように努めた。さらに、そのままでは実行が難しい企画を発掘して、実現に向けて積極的に関わりを持った。このような例としては、大学非専攻日本語教育の教材制作とネットワーク形成、遼寧省の小学校教材制作がある。

5. おわりに

日本語教育学会の「日本語教育研究コース」では平成 13 年(2001)から「海外アドバイザー活動研究コース」を設けているが、その趣旨について以下のように述べている。(日本語教育学会「2002(平成 14)年度日本語教育研究コース第 2 期募集要項」より)

「近年、海外における日本人日本語教師の役割や求められる資質・知識・技能が多様化してきている。従来のように母語話者教師として実際に学習者に対する教育に携わるだけでなく、教材開発や同僚教師の指導、日本語教育情報の提供、現地のネットワーク作りなど多岐にわたる役割が求められるようになってきている。(略)本コースでは、このような海外で活動する日本語教育アドバイザーの資質や、アドバイザーに必要な知識・経験・姿勢とはどのようなものか、そしてそれらを身につけるにはどうしたらよいかを探求する。」

筆者自身、北京事務所でのアドバイザー業務を実際に体験することで、日本語教師としての知識と教授経験だけではカバーできないアドバイザーの役割を認識することができた。本稿は、筆者の限られた体験からの報告であるが、今後、さまざまな国や地域のアドバイザーの経験を共有することで、基金の「日本語教育アドバイザー」の位置づけを明確にしていくことができるのではないだろうか。

〔注〕

- ⁽¹⁾ 基金のアドバイザー型の専門家派遣には他に、在外公館、オーストラリア各州教育省や、インドネシアの地域派遣等がある。また、ケルン文化会館には従来からアドバイザーが派遣されているが、本稿ではそれらには触れない。
- ⁽²⁾ 日本語国際センター、関西国際センター等の附属機関（のプログラム）も含む。

〔参考文献〕

国際交流基金「日本語教育国別情報 [中国]」ホームページ (2002.9.27)

<http://www.jpf.go.jp/j/urawa/world/kunibetsu/1999/china.html>

国際交流基金 (2000) 『海外の日本語教育の現状－日本語教育機関調査・1998年－』

国際交流基金 (2002) 『日本語教育国別事情調査 中国日本語事情』

篠崎摂子 (2000) 「国際交流基金レポート [中国] 転換期を迎えた中国の日本語専門教育－中国の大学日本語専攻教育の動向」『月刊日本語』5月号 アルク 84-85

(2001a) 「国際交流基金レポート [中国] 初・中等教育段階の日本語教育を支援するためのネットワーク－(財) 国際文化フォーラム、青年海外協力隊との連携」『月刊日本語』5月号 アルク 40-41

(2001b) 「地域別海外日本語教育事情 2002 中国」『海外で日本語を教える』アルク 108-109

(2002) 「海外事務所付日本語教育アドバイザーの役割－初代アドバイザーの任期を終えて－」

国際交流基金「世界の日本語教育の現場から－日本語教育専門家・青年日本語教師の声－」ホームページ (2002.9.27)

http://www.jpf.go.jp/j/learn_j/voice_j/higashi_asia/china/report03.html